



東福製粉が東福製粉<2006>株式の大量保有報告書を提出



東福製粉<2006>について、東福製粉が8月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策の遂行を可能とするための自己株式の保有。」によるもの。

報告書によると、東福製粉の東福製粉株式保有比率は、51.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月5日。